

---

プロジェクト      リース  
項目                  本日の審議事項

---

## 本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会における審議事項を示すことを目的としている。

## これまでの検討状況

2. 企業会計基準委員会は、2023 年 5 月 2 日に、企業会計基準公開草案第 73 号「リースに関する会計基準（案）」、企業会計基準適用指針公開草案第 73 号「リースに関する会計基準の適用指針（案）」及びその他の会計基準等の改正案を公表した。
3. 本公開草案のコメント期間は 2023 年 8 月 4 日までであり、本公開草案に対して 45 通（団体等 32 通、個人 13 通）のコメント・レターが寄せられた。
4. 第 509 回企業会計基準委員会（2023 年 9 月 7 日開催）及び第 132 回リース会計専門委員会（2023 年 9 月 4 日開催）より、本公開草案に寄せられたコメントへの対応の検討を行っており、本公開草案のコメント期間以降の審議は以下のとおりである。

企業会計基準委員会	リース会計専門委員会
第 509 回（2023 年 9 月 7 日開催）	第 132 回（2023 年 9 月 4 日開催）
第 510 回（2023 年 9 月 21 日開催）	第 133 回（2023 年 9 月 20 日開催）
第 511 回（2023 年 10 月 5 日開催）	第 134 回（2023 年 10 月 3 日開催）
第 512 回（2023 年 10 月 19 日開催）	第 135 回（2023 年 10 月 18 日開催）
第 513 回（2023 年 11 月 1 日開催）	第 136 回（2023 年 10 月 31 日開催）
第 514 回（2023 年 11 月 14 日開催）	第 137 回（2023 年 11 月 13 日開催）
第 515 回（2023 年 11 月 29 日開催）	第 138 回（2023 年 11 月 27 日開催）
第 516 回（2023 年 12 月 13 日開催）	第 139 回（2023 年 12 月 6 日開催）
第 517 回（2023 年 12 月 27 日開催）	第 140 回（2023 年 12 月 21 日開催）
第 518 回（2024 年 1 月 23 日開催）	第 141 回（2024 年 1 月 18 日開催）
第 519 回（2024 年 2 月 5 日開催）	第 142 回（2024 年 1 月 30 日開催）
第 520 回（2024 年 2 月 20 日開催）	第 143 回（2024 年 2 月 13 日開催）
第 521 回（2024 年 3 月 5 日開催）	第 144 回（2024 年 2 月 27 日開催）
第 522 回（2024 年 3 月 18 日開催）	第 145 回（2024 年 3 月 13 日開催）
第 523 回（2024 年 4 月 2 日開催）	第 146 回（2024 年 3 月 27 日開催）
第 524 回（2024 年 4 月 22 日開催）	第 147 回（2024 年 4 月 11 日開催）

第 525 回 (2024 年 5 月 9 日開催)	第 148 回 (2024 年 5 月 7 日開催)
第 526 回 (2024 年 5 月 22 日開催)	第 149 回 (2024 年 5 月 21 日開催)
第 527 回 (2024 年 6 月 5 日開催)	第 150 回 (2024 年 6 月 3 日開催)
第 528 回 (2024 年 6 月 20 日開催)	第 151 回 (2024 年 6 月 17 日開催)
第 529 回 (2024 年 7 月 16 日開催)	第 152 回 (2024 年 7 月 10 日開催)
第 530 回 (2024 年 7 月 30 日開催)	第 153 回 (2024 年 7 月 25 日開催)
第 531 回 (2024 年 8 月 20 日開催)	—

なお、第 531 回企業会計基準委員会で聞かれた意見については審議事項(1)-7 に記載している。

## 本日の審議事項

5. 本日の企業会計基準委員会では、以下についてご審議を頂きたい。

### (適正手続に関する事項)

6. 以下の承認に関するご審議を頂きたい。

- (1) 「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(審議事項(1)-3-16)の改正に関して公開草案を公表する必要性 (審議事項(1)-2-1)
- (2) 公開草案を再度公表する必要性 (審議事項(1)-2-2)

### (公表議決に関する事項)

7. 以下の企業会計基準等の公表議決に関するご審議を頂きたい。

- (1) 「リースに関する会計基準」(審議事項(1)-3-1)
- (2) 「リースに関する会計基準の適用指針」(審議事項(1)-3-2 及び審議事項(1)-3-3)
- (3) 『固定資産の減損に係る会計基準』の一部改正 (審議事項(1)-3-4)
- (4) 『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準』の一部改正 (その 2) (審議事項(1)-3-5)
- (5) 改正「資産除去債務に関する会計基準」(審議事項(1)-3-6)
- (6) 改正「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(審議事項(1)-3-7)
- (7) 改正「収益認識に関する会計基準」(審議事項(1)-3-8)
- (8) 改正「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(審議事項(1)-3-9)

- (9) 改正「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(審議事項(1)-3-10-1 及び審議事項(1)-3-10-2)
- (10) 改正「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(審議事項(1)-3-11)
- (11) 改正「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(審議事項(1)-3-12)
- (12) 改正「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(審議事項(1)-3-13)
- (13) 改正「収益認識に関する会計基準の適用指針」(審議事項(1)-3-14-1 及び審議事項(1)-3-14-2)
- (14) 改正「公共施設等運営事業における運営権者の会計処理等に関する実務上の取扱い」(審議事項(1)-3-15)
- (15) 改正「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(審議事項(1)-3-16-1 及び審議事項(1)-3-16-2)
- (16) 改正「移管指針の適用」(審議事項(1)-3-17)
- (17) 改正「連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針」(審議事項(1)-3-18)
- (18) 改正「金融商品会計に関する実務指針」(審議事項(1)-3-19-1 及び審議事項(1)-3-19-2)
- (19) 改正「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(審議事項(1)-3-20)
- (20) 改正「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針についてのQ & A」(審議事項(1)-3-21)

なお、これらについて前回からの修正履歴を示す資料を参考資料としている(審議事項(1)-3-1 参考資料1 から審議事項(1)-3-21 参考資料1)。

**(公表の承認に関する事項)**

8. 以下について公表の承認に関するご審議を頂きたい。

(1) 前項(1)から(21)に関する次の参考資料

- ① 企業会計基準第13号等との比較(審議事項(1)-3-1 参考資料2 から審議事項(1)-3-3 参考資料2)

② 企業会計基準等からの改正点（審議事項(1)-3-6 参考資料 2 から審議事項(1)-3-21 参考資料 2）

(2) 「公表にあたって」（審議事項(1)-4）

(3) 本公開草案等に対して寄せられた主なコメントとその対応（審議事項(1)-5）

なお、(2)及び(3)については、前回からの修正履歴を示す資料を参考資料としている（審議事項(1)-4 参考資料及び審議事項(1)-5 参考資料）。

**（日本公認会計士協会への改正依頼に関する事項）**

9. 日本公認会計士協会への実務指針等の改正依頼の承認に関するご審議を頂きたい（審議事項(1)-6）。

以 上